

『住民と自治』(通巻650号)6月号付録 2017年6月1日発行 自治体研究社

# とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第173号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ホラーノ・どんぐり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

- |                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| ○ とちぎ地域・自治研究所第16回定期総会議案 | ----- | 2  |
| ○ 【資料】学校給食費無償化に関する新聞記事  | ----- | 10 |



## とちぎ地域・自治研究所第16回定期総会

とちぎ地域・自治研究所第16回定期総会を下記のとおり開催します。

■ **とき** 6月11日(日) 13:30~16:30

■ **ところ** 宇都宮市姿川地区市民センター 学習室  
(〒321-0151 宇都宮市西川田町 805-1)

■ **内容**

◎ 記念講演 (13:30~15:10) 「子どもの貧困と学校給食費無償化」

講師 竹下登志成 氏(自治体問題研究所常務理事)

◎ 第16回定期総会 (15:20~16:30)

- ・2016年度活動報告・収支決算
- ・2017年度事業計画・収支予算
- ・2017年度役員選出 等

### 交流会を開催します

総会終了後、講師を交えた交流会を開催します。参加希望者は、総会の出欠に併せて報告ください。

総会の出欠を同封の用紙にて FAX でお知らせください。

欠席の場合は、議事委任について記入し、必ず送付ください。

※別途、メールでも案内しました会員の皆様はメールでの返信でも結構です。

# とちぎ地域・自治研究所第 16 回定期総会議案

## 第 1 号議案

### 2016 年度活動報告

2016 年度は 6 月 5 日に宇都宮市内で第 15 回総会を開催し、承認された事業計画に基づき、(1)第四次県政白書の編集等の自主的な調査研究活動、(2)県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3)議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4)県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の 4 つの柱に沿って事業を推進してきました。

安倍内閣の立憲主義破壊の暴走が続くもとで、地方創生政策の推進や社会保障の改悪が進むなか、11 月の知事選を前に第四次県政白書の編集、発刊に重点的に取り組み、発刊記念講演会や第 14 期自治講座：議員研修会の開催、7 月に神戸市で開催された第 58 回自治体学校への参加など学習・交流事業等にも取り組んできました。

#### 1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析

市町村の決算データの整理を行いました。

- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究

日高前副理事長を委員長に理事・執筆者を委員とする県政白書編集委員会を立ち上げ、数回の編集委員会を開催して栃木県政の評価・分析を行い、9 月末に(株)随想舎との共同企画として第四次県政白書「住民自治が輝くとちぎに」を編集し、発刊しました。

#### 2 学習・交流事業

- (1) 総会記念講演

2016 年 6 月 5 日開催の第 15 回定期総会では、県政白書の総論にも関連して県の産業政策を検証するため、①「栃木の産業から日本経済・世界経済をみる」講師：日高定昭副理事長(作新学院大学名誉教授) ②「TPP 交渉大枠合意の概要と栃木県農業の現状と課題」講師：秋山満理事長(宇都宮大学農学部教授) の 2 本の記念講演を行いました。

- (2) 第四次県政白書発刊記念講演会

当初は、県政白書発刊記念のとちぎ地域・自治体フォーラムとして開催するにしていたのですが、準備の都合もあり、2016 年 10 月 30 日に地方自治の焦点となっている辺野古新基地建設をめぐる問題をテーマに、記念講演会「辺野古争訟から考える日本の地方自治」講師：白藤博行氏(専修大学教授)を開催しました。秋の地域行事も多い時期ということもあって参加者は 10 数名に止まりました。

### (3) 第14期とちぎ自治講座

引き続き議員研修会としても位置付け、2017年1月28日に市町議員の関心の高い国保の広域化をテーマに「国保の都道府県単位化と市町村の課題」講師：長友薫輝氏（三重短期大学教授）を開催しました。会員外の議員の参加も含めて20数名の参加でした。

### (4) 自治体学校への参加

2016年7月30日～8月1日兵庫県神戸市で開催された第58回自治体学校には、10名が参加しました。

## 3 広報・出版事業、講師派遣事業等

### (1) 第四次県政白書の発刊

9月末に第四次県政白書「住民自治が輝くとちぎに」を発刊しました。今回も株随想舎との共同企画とし、県内書店での販売も行い広く普及を図りました。

### (2) 所報の発行

毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実を目指しなお一層取り組みを強めます。

### (3) ホームページ

できるだけデータの更新に努めましたが、数回の更新に止まり、一層の充実が求められます。

## 4 「まちの研究所」づくり

小山市の会員を中心に活動している「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援しました。小山研究会の活動は自治体問題研究所発行の『「まち研」ブックレットNO3』で紹介されました。

## 5 組織体制の確立

### (1) 理事会

2回の開催に止まりましたが、事業の基本的な方向や県政白書の編集について協議しました。

### (2) 事務局体制の整備

原則として月1回事務局会議を開催しましたが、事務局員の拡大など体制の強化が望まれます。

### (3) 会員

会員数130名を目標に会員の拡大に取り組みましたが、現在、会員数 名（全国研会員 名、その他 名）、「住民と自治」の読者 名で、会員の死去等により若干の減少傾向が続いており、議員や自治体職員、団体加入の推進が急務となっています。

### (4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な150名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2016度は約10万円の募金がありました。

第2号議案

2016計収支決算書

(2016年4月1日～2017年3月31日)

1 収入の部

項 目	決 算 額	予 算 額	差 引	内 訳
前年度繰越金	95,243	95,243	0	
会 費	807,900	820,000	▲ 12,100	
事 業 収 入	95,630	170,000	▲ 74,370	講座等資料代、書籍等売上等
雑 収 入	128,370	200,000	▲ 71,630	募金、預金利子、自治体学校還元金
合 計	1,127,143	1,285,243	▲ 158,100	

2 支出の部

項 目	決 算 額	予 算 額	差 引	内 訳
総 会 費	1,510	5,000	▲ 3,490	会場費等
講 師 謝 礼	115,000	150,000	▲ 35,000	白書講演会、自治講座
会 場 費	19,010	20,000	▲ 990	白書講演会、自治講座、理事会等
通 信 費	148,266	160,000	▲ 11,734	電話代、住民と自治・所報送付費他
事 務 費	91,077	120,000	▲ 28,923	封筒、用紙、コピー機トナー代 ホームページ維持費等
事務所維持費	307,008	310,000	▲ 2,992	事務所維持負担金、コピー機リース代
図 書 購 入 費	18,000	20,000	▲ 2,000	まち研ブックレットその他資料等
「住民と自治」仕入	341,472	341,000	472	
派 遣 旅 費	4,500	20,000	▲ 15,500	北関東4県事務局長会議等
雑 費	40,764	20,000	20,764	払込手数料、葬儀生花代等
予 備 費	0	119,243	▲ 119,243	
合 計	1,086,607	1,285,243	▲ 198,636	

差引 40,536 円は2017年度に繰越

## 2017年度事業計画

### 1 はじめに

グローバル化に伴う格差と貧困の拡大から、アメリカのトランプ大統領の誕生やヨーロッパでの極右政党の台頭などの動きが台頭する一方、フランスのマクロン大統領や韓国の文大統領の誕生など国際平和と国民の生活を守る政治が国民の多くの支持で誕生したことは国際情勢に大きな励みを与えました。一方、国内政治の特徴は、立憲主義破壊の暴走が続いている安倍政治も森友学園問題や相次ぐ閣僚の暴言、ウソ答弁などが続出し基盤が崩れ始めています。そして、北朝鮮問題を口実にした「米艦防護」など戦争法の運用、東京オリンピックを口実にした「共謀罪法案」の強行、行政府の長である総理大臣自らが9条改正を宣言するという異常な憲法改正の動きなど戦争できる国づくりへの暴走も新たな政治的緊張を生みだしています。

こうした動きに反対する国民の運動も強まっており、昨年の参議院選挙での本県も含む31選挙区での野党統一候補の擁立に続き、新潟県知事選では市民連合の候補が勝利し、引き続き次期衆院選に向けた野党統一候補擁立の動きもが続いています。栃木県でも昨年の知事選では革新系候補が10万票以上の得票を得ました。

2018年に向け、憲法25条で保障する国の医療介護への責任を放棄し、医療と介護分野で給付制限を強要し国民の自己負担を一層拡大し、福祉の民間丸投げ・市場化を柱に毎年社会保障費を3000億円～5000億円削減する暴挙が進行しようとしています。TPPは挫折しましたがアメリカからの2国間FTAの要求、人口減小を口実にしたコンパクトネットワークによる地域再編などが進められるなかで、栃木県では、4期目となる福田知事のもとで、自民党が多数を占める県議会をバックに国追随の保守県政が進められています。塩谷町の指定廃棄物最終処分場や宇都宮市でのLRT事業、馬頭廃棄物最終処分場事業、思川開発事業など地元住民の反対の民意が強い事業が強行されようとしています。さらに、2022年の栃木国体や2020年東京オリンピック開催などに向けて総合スポーツゾーン整備など大型施設の建設による公共事業重視の財源運営が復活しています。

アベノミックスの破たんによる一層の貧困と格差の拡大のなかで、子どもの貧困対策や地方創生という名による地域再編への対抗、頻発する自然災害や大震災、原発事故等への防災対策、自然エネルギー政策の推進という課題とともに、本格的な政策転換を図るためには、何よりも県民生活を守るため医療や福祉、教育、商工業、農業、雇用など諸分野の運動が連携して制度改悪に反対する運動や政策的対案の提示を行うなどの国民的な運動を強めていく必要があります。

今年は、日本国憲法と地方自治法が施行されて70周年の節目の年です。とちぎ地域・自治研究所（以下、単に「とちぎ研究所」と記します。）は、全国の調査・研究、運動にも学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、山

積する地域や自治体の課題に的確に応えられるよう、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。そして、県内各地の課題に対応し、広く地域に根ざして活動を展開するための取り組みとして、小山市で県内初めて設立された地域の研究所「まち研」の活動と連携するなど、より地域に根差した調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

## 2 事業の基本方向

憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民の暮らし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、商工業、農林漁業等県内各層・諸分野の運動との連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の4つの事業を柱に活動を進めます。

### (1) 自主的な調査研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

### (2) 学習交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」や「市町村議員研修会」等全国的な事業に積極的に参加します。

### (3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応じて事業の企画を組み立てます。

### (4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

## 3 調査・研究事業

(1) 次の3つを2017年度の重点テーマとして取り組みます。

- ① 地方創生政策に抗した地域活性化のあり方、地域経済振興と自治体の役割
- ② 国保の広域化や医療・介護等社会保障改悪、子どもの貧困対策、環境問題、再生可能エネルギー、防災のまちづくり等の動向と自治体の役割
- ③ 県内市町村の行財政分析と地域自治区など住民自治の充実

県内各地の自治体財政分析の活動を支援する研修活動も企画検討します。

(2) 県政研究会等テーマ別の研究グループによる調査・研究に取り組みます。

(3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。

- (4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした講演会やフォーラムの開催や出版物等で普及していきます。

#### 4 学習・交流事業

(1) とちぎ地域・自治フォーラム

2017年11月を目途に第10回とちぎ地域・自治フォーラムを開催します。その際、各分野の運動団体や自治体と連携を重視して取り組みます。

- (2) 県内で唯一の「地域自治区」活動として模索している栃木市の実践を自治体問題研究所を介して全国の先進事例に学び支援します。

(3) とちぎ自治講座

議員研修会としての位置づけを明確にしたうえで、会員のニーズを踏まえ地域・自治をめぐる年間のテーマを決め、3の(1)の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。一定数の参加者を確保するため、参加の呼びかけやPRの方法など工夫していきます。

(4) 議員研修会

2016年度の実績を踏まえ引き続き議員研修会を開催します。その際、議員会員による企画検討会で準備を進めます。

- (5) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。

(6) 自治体問題研究所主催等事業への参加

- ① 2017年7月22日～24日に千葉市で開催される第59回自治体学校に参加を呼びかけます。
- ② 全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。
- ③ 自治体政策セミナーや市町村議員研修会に、議員の会員を中心に参加を呼びかけます。

#### 5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での「まち研」に繋がる学習会・研究会等への講師の派遣や斡旋を行います。

- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。

- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

#### 6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援するとともに、組織的に連携した関係として活動を進めます。さらに、設立の動きのある茂木町の取組を支援するとともに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

## 7 組織体制

### (1) 理事会運営

4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。

### (2) 4役会議及び事務局体制

#### ① 4役会議の開催

理事長、副理事長、事務局長、事務局次長による4役会議を開催し理事会提案議案の検討を行います。

#### ② 事務局体制

月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。

### (3) 会員の拡大

① 会員数130名を目標に会員の拡大に取り組み、減少傾向に歯止めをかけます。

② また、会員のうち全国研究所会員の比率を高めるよう取り組みます。

③ 幅広い分野の研究者（特に若手の研究者）、専門家との連携を図りながら研究所への参加を呼びかけます。

④ 県内の住民運動団体、まちづくり研究会等各種団体との交流を進め、団体会員の拡大に努めます。

### (4) 所報の発行

月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。

### (5) ホームページ等情報発信の充実

データの更新に努め、充実を図るとともに、メーリングリストなどを通じた会員への情報発信の充実に努めます。

### (6) 財政の確立

① 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。

② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。

③ 自治体研究社の出版物の普及・販売による事業収入の拡大を図ります。



第4号議案

2017年度会計収支予算書

(2017年4月1日～2018年3月31日)

1 収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
前年度繰越金	40,536	95,243	▲ 54,707	
会 費	820,000	820,000	0	
事 業 収 入	120,000	170,000	▲ 50,000	講座等参加費、書籍等売上等
雑 収 入	150,000	200,000	▲ 50,000	事務所維持・活動強化募金等
合 計	1,130,536	1,285,243	▲ 154,707	

2 支出の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
総 会 費	10,000	5,000	5,000	会場費等
講 師 謝 礼	120,000	150,000	▲ 30,000	フォーラム、自治講座等
会 場 費	20,000	20,000	0	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	150,000	160,000	▲ 10,000	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	100,000	120,000	▲ 20,000	封筒、用紙、コピー機トナー代、ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	310,000	0	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	20,000	20,000	0	
「住民と自治」仕入	341,000	341,000	0	
派遣旅費	10,000	20,000	▲ 10,000	全国研総会等
雑 費	20,000	20,000	0	払込手数料、その他
予 備 費	29,536	119,243	▲ 89,707	
合 計	1,130,536	1,285,243	▲ 154,707	

## 【資料】学校給食費無償化に関する新聞記事

2016年12月19日朝日新聞

### 公立小中の給食無償化、全国55市町村 朝日新聞社調査

#### 給食を無償にしている市町村

※は2017年4月予定

北海道	木古内町 三笠市 美瑛町 小清水町 釧路町 上ノ国町 足寄町 湧別町	山梨県	早川町 丹波山村
		長野県	王滝村 売木村 平谷村
		岐阜県	岐南町
		滋賀県	長浜市
		京都府	伊根町
青森県	七戸町 六ヶ所村 南部町 新郷村	奈良県	黒滝村 上北山村 野迫川村
		和歌山県	高野町 北山村 古座川町
宮城県	七ヶ宿町		
秋田県	八郎潟町 東成瀬村	兵庫県	相生市
		鳥取県	吉賀町
福島県	金山町	広島県	神石高原町
栃木県	大田原市	山口県	和木町
群馬県	上野村 神流町 南牧村 嬉野村 みどり市※	佐賀県	太良町
		熊本県	水上村 山江村 諸塚村 宇棟村
埼玉県	滑川町 小鹿野町	鹿児島県	長島町※
		沖縄県	嘉手納町
東京都	利島村 御蔵島村 奥多摩町		渡名喜村 多良間村 栗園村
福井県	永平寺町		与那国町

公立小学校や中学校の給食を無償で提供する自治体が、全国で少なくとも55市町村あることが朝日新聞社の調査でわかった。うち半数以上がこの3年間で無償化。さらに2市町が来春から始める。大半が、家計の負担軽減による子育て支援や少子化対策として取り組む。

朝日新聞社が全都道府県教育委員会に実施市町村を尋ねたうえで、個別市町村に取材し、12月1日時点の状況をまとめた。

給食費を全額補助して無償にしているのは北海道三笠、栃木県大田原、滋賀県長浜、兵庫県相生の4市と28町23村。人口1万人未満の市町村が4分の3を占める。大半は小中学校とも実施しており、小学校のみは2市1町1村。

開始時期は2015年度が14町村と最も多く、14年度が9町村、今年度が7市町村だった。さらに、来年4月から群馬県みどり市と鹿児島県長島町が予定している。

今年度の予算規模（対象人数）は、大田原市が2億7千万円（約5300人）で、長浜市が1億6千万円（約6千人）、相生市が1億790万円（約2400人）。みどり市は来年度分を約2億2千万円（想定約4200人）と試算している。

ただ、全国の公立小中学校の児童・生徒数に対する無償化の対象人数は1%未満で、まだ少ない。

教育委員会や給食センター担当者は無償化の効果として、保護者の負担軽減に加え、結果として給食費の滞納や未納トラブルがなくなったことなどを挙げる。

給食費の負担を部分的に補助する制度を導入する自治体も増えており、全1741市区町村のうち、少なくとも396市区町村あった。第3子から無償とし、子育て支援を前面に出す自治体もある。（河合真美江、小河雅臣、中塚久美子）

#### ■給食費の補助の例

- ・一定割合を補助（半額、3分の2など）
- ・一定額を補助（年1万円、月500円、1千円など）
- ・1食あたりで補助（20円、40円、半額など）
- ・主食や牛乳代にあたる月2千円を補助
- ・第3子以降は全額免除
- ・きょうだい全員18歳未満の家庭を対象に、第2子は半額、第3子以降は無償



〈学校給食費〉 文部科学省の調査（2014年5月1日現在）で全国平均の月額額は、公立小学校高学年で4277円（1食あたり246円）、中学校4882円（同286円）。同省の徴収状況調査（12年度）では保護者の口座引き落としが7割を占めるほか、学級担任に直接手渡す方法が8%、振り込み5%など。低所得世帯は、生活保護を受けているか、就学援助制度を使えば、給食費が支給される。学校給食は1889年に貧困の子どものために現在の山形県鶴岡市で始まったとされる。1954年に学校給食法が成立、給食が教育の一環と位置づけられた。

## 学校給食無償 55市町村で 喜ぶ保護者、若い世代の定住期待

公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が少なくとも55あることが本紙の調査で分かりました。うち9割がこの6年間で無償にしています。新たに2市町が今春から始めます。給食費の一部を補助する市町村が少なくとも362あることも明らかになりました。憲法は「義務教育の無償」を明記しており、学校関係者は「国の責任で保障すべきだ」と声をあげています。

### 一部補助362市町村

文部科学省の調査によると給食費の保護者負担の1カ月当たりの平均額は小学校で4266円、中学校が4882円です。

本紙が全都道府県教育委員会に、「全額補助」と「一部補助」の実施自治体を尋ね、全額補助している自治体には個別に取材したうえで状況をまとめました。

給食費を全額補助しているのは北海道三笠、栃木県大田原、滋賀県長浜、兵庫県相生の4市と28町23村。大半が小中学校とも対象にしていますが、三笠、長浜の2市と1町1村は小学校のみです。開始時期は15年度が最も多く、11年度から16年度の6年間で大きく広がっています。今春から群馬県みどり市と1町が実施予定です。

教育委員会や給食センターの担当者は、保護者の反応として「負担が軽減され、大変喜ばれている」と回答。若い世代の定住や転入に効果を期待しています。大田原市の保護者アンケートでは9割が継続を望んでいます。

半額補助や多子世帯の補助、産地食材の使用の補助など、給食費の保護者負担を部分的に補助する市町村も広がっています。一部補助を実施している自治体の状況について38道府県教育委員会が回答。県内に全額補助の自治体がない茨城でも22、同様に千葉、愛知、福岡でも10以上の市町村が一部補助を実施しています。

全額補助と一部補助の自治体を合わせると全1741市区町村のうち、少なくとも417市町村ありました。

日本共産党は地方議会で学校給食費の無償化をとりあげています。各地の県議会では県内自治体の実施状況を具体的に示して、県として市町村の無償化を支援すべきだと求めています。

### 国の責任で無償化を 全日本教職員組合副委員長中村尚史さん

学校給食法は食育の推進をかかげています。また、憲法26条は「義務教育は、これを無償とする」としています。給食費が払えずに肩身の狭い思いをしたり、生活費を切り詰めて給食費をねん出するなど、子どもたちや家庭に大きな負担となっています。こうした実態を受け、地方自治体の独自施策での無償化が広がっていることは、子どもや家庭を励ますものです。一方で、自治体による格差が広がっていることも現実です。日本で学ぶすべての子どもたちが安心して学校給食を食べることができるように国の責任による学校給食費の無償化が喫緊の課題です。

### 給食を無償にしている市町村

#### 開始時期 市町村

1948年ごろ 山口県和木町

76年度 東京都御蔵島村

2006年度 北海道三笠市※

09年度 宮崎県諸塚村

10年度 群馬県南牧村、長野県王滝村

11年度 群馬県上野村、群馬県神流町、埼玉県滑川町、兵庫県相生市、沖縄県嘉手納町

12年度 秋田県八郎潟町、栃木県大田原市、山梨県早川町、山梨県丹波山村、奈良県黒滝村、奈良県上北山村、沖縄県渡名喜村

13年度 北海道美瑛町、青森県七戸町、青森県新郷村、福井県永平寺町、岐阜県岐南町、奈良県野迫川村、和歌山県高野町

14年度 北海道上ノ国町、青森県六ヶ所村、

秋田県東成瀬村、福島県金山町、東京都奥多摩町、熊本県山江村、沖縄県粟国村、沖縄県与那国町、沖縄県多良間村

15年度 北海道木古内町、北海道小清水町、北海道陸別町、北海道足寄町、北海道浦幌町、青森県南部町、埼玉県小鹿野町、東京都利島村、長野県売木村、京都府伊根町、和歌山県北山村、島根県吉賀町、佐賀県太良町、熊本県水上村

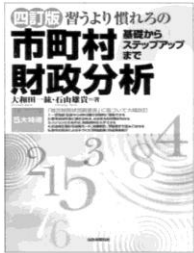
16年度 宮城県七ヶ宿町、群馬県嬭恋村、長野県平谷村※、滋賀県長浜市※、和歌山県古座川町※、広島県神石高原町、鹿児島県宇検村

17年度予定 群馬県みどり市、鹿児島県長島町

※印は小学校のみ

書籍の注文は、研究所事務局まで、

FAX 0282-83-5060 又は メール support@tochigi-jichiken.jp



## 四訂版 習うより慣れろの 市町村財政分析

基礎から  
ステップアップ  
まで

大和田一紘  
石山 雄貴 著

B5判 168ページ 本体 2500円

- 赤字か黒字かをみる「決算収支」
- 自治体の収入はどれくらい？（歳入をみる）  
四大財源／一般財源と特定財源／経常と臨時／地方税／地方交付税のしくみ／財政力指数 ほか
- どこにおカネを使っているの？（歳出のしくみ）  
目的別と性質別／「充当一般財源等」／目的別歳出と性質別歳出をクロス／地方財政状況調査表（決算統計） ほか
- 財政指標（指数等）を読む  
わがまちの財政規模（標準財政規模）／自治体の「偏差値」—「財政比較分析表」／余裕がある財政的な（経常収支比率）／借金の負担感／将来の財政負担／貯金はどれだけ（積立金） ほか
- ステップアップへ  
類似団体比較カード／「特別会計」／補助金／基準財政需要額／合併した自治体の分析 ほか
- 〈巻末付録〉 ①決算カード「分析表」 ②財政状況資料集

「地方財政状況調査表」に基づいて大幅改訂。  
分析表を充実させた四訂版！

決算カードと決算統計、予算説明書などを使って、歳入、歳出、決算収支、財政指標を分析する方法を分かりやすく紹介する基礎編と、類似団体との比較、特別会計や補助金の分析、合併自治体の財政分析などを紹介するステップアップ編の53講で財政分析の手法がわかる。

自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F http://www.jichiken.jp/  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail info@jichiken.jp

# 「子どもの貧困」 解決への道

浅井春夫著



- 実践と政策からのアプローチ

6人に1人の子どもが貧困状態に置かれている。この状況を、行政、教育、労働の観点から分析し、こども食堂、フードバンク、学習支援等の実践活動が直面する課題を指摘する。併せて、政府の「子どもの貧困対策法」に批判的対案を示し、自治体の「子どもの貧困対策条例」のモデル案を提出する。「ふやすな！子どもの貧困」に向けての総合的なアプローチ。定価（本体 2300円＋税）

I 子どもの貧困の現状と打開策  
1章●子どもたちを見捨てない社会を求めて／2章●問われるべき乳幼児の貧困／3章●労働問題の視点から子どもの貧困を捉える／4章●「子どもの貧困対策法」批判、「子どもの貧困対策条例」の提案

II 状況を変えるための実践と課題  
1章●食生活の貧困とこども食堂／2章●学習支援塾（無料学習塾）と学びの権利保障／3章●児童養護施設の子どもの大学進学／4章●子どもの貧困と性教育の可能性／5章●沖縄のいまと子どもの貧困へのとり組み

自治体研究社 当社の書籍は、ホームページからも購入できます http://www.jichiken.jp/  
E-mail info@jichiken.jp

# 人口減少と 公共施設の展望

中山 徹著



- 「公共施設等総合管理計画」への対応

国土、地域の再編のなかで、保育園、公民館、小学校など公共施設の統廃合や民営化が急速に推し進められている。これは自治体が作成した「公共施設等総合管理計画」の即したものだ。しかし、そこに市民の意思は反映しているのか。人口減少という大きな流れのなかで、地域のまとまり、まちづくりに重点を置いて公共施設のあり方を考える。定価（本体 1100円＋税）

1章●新自由主義による国土と地域の再編＝高度経済成長期に取り組まれた国土と地域の再編／新たに始まった国土と地域の再編／大都市の再編／地方都市の再編他  
2章●公共施設等総合管理計画の内容＝公共施設等総合管理計画の背景／公共施設等総合管理計画の概要  
3章●公共施設等総合管理計画で示された削減目標の問題点＝公共施設等総合管理計画の2タイプ／削減目標の問題点他  
4章●公共施設のあり方を考える＝公共施設の長寿命化が基本／公共施設と生活圏との関係／公共施設の歴史の意味／公共施設を誰が、どのように運営すべきか他

自治体研究社 当社の書籍は、ホームページからも購入できます http://www.jichiken.jp/  
E-mail info@jichiken.jp